

地震津波風水害に備える

御社の備えは大丈夫ですか？

オフィス内の安全対策 顧客・従業員の避難誘導 事業継続への備え
非常食・水・資機材の備蓄対策 非常時の連絡方法の確保 等

宮城県防災指導員養成講習受講者募集

(企業防災コース)

◇宮城県防災指導員とは

東日本大震災を契機として国、県、市町村による公助のみならず、地域住民や企業等が一体となって防災・減災活動に取り組む自助・共助の重要性が改めて認識されております。

宮城県は平成21年4月に施行した震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を開催し、防災・減災活動で主導的な役割を果たす「宮城県防災指導員」の育成を行っております。

本養成講習を修了し宮城県防災指導員の認定を受けた方々に対しては、養成講習で習得した知識や技能を活かして地域や事業所等において防災対策や訓練の企画運営等の中心的な役割を担っていただくことが期待されています。

この機会に是非、貴社の防災対策の中心となる人材の育成に宮城県防災指導員養成講習を活用されてみてはいかがでしょうか。

◇養成講習の受講資格及び定員について

〔受講資格〕 県内に在住されている方又は、県内の企業、団体等の事業所に勤務されている方。

〔定員〕 養成講習の定員は、60人です。

◇養成講習会の開催日、時間、会場、受講料について

〔開催日時〕 令和2年3月3日(火) 午前9時から午後5時までの1日間の講習です。

〔会場〕 本町分庁舎(漁信基ビル) 702会議室(宮城県仙台市青葉区本町3丁目6-16)

〔受講料〕 受講者1人当たり 2,000円です。講習当日にお支払いいただきます。

◇養成講習の主な内容について

防災対策に関する基礎的な事項について、受講していただきます。(予定)

地震・津波及び風水害等に関する基礎知識 地震・津波及び風水害等に備える企業の防災対策

BCP及びBCMについて BCP作成演習 BCP訓練

(演習については、従業員が50~100人程度の製造業をモデルとした架空の企業のBCPをもとに災害時の対応をグループで議論する演習等を実施します)

◇講習担当者

NTTラーニングシステムズ株式会社

◇宮城県防災指導員の認定について

養成講習を修了しますと、知事名による「宮城県防災指導員認定証」及び「宮城県防災指導員用腕章」が交付されます。なお、一度受講済みの方については、講習後に認定証及び腕章は交付されません。

お申し込み
お問い合わせ

講習のお申し込みは裏面受講申込書により、メール、FAXまたは郵送でお申し込み願います。
宮城県防災指導員制度に関するお問い合わせは、下記まで御連絡願います。

宮城県総務部危機対策課地域防災班

TEL : 022-211-2464

E-mail : kikit@pref.miyagi.lg.jp

URL : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kikitaisaku/>

メール・ファックス送信票

【申込先】 宮城県総務部危機対策課 行き

(FAX番号：022-211-2398)

(メール：kikit@pref.miyagi.lg.jp)

申し込み月日：令和 年 月 日

宮城県防災指導員養成講習受講申込書

宮城県知事 殿

住所(自宅) 〒 _____

ふりがな
氏 名 _____

性 別 男 ・ 女 _____

生年月日 _____

電話番号 _____

震災対策推進条例第8条に基づく宮城県防災指導員養成講習を受講したいので、宮城県防災指導員養成講習実施要綱第7に基づき申し込みます。

受講するコース	企業防災コース (宮城県中小企業団体中央会)
受講日	令和2年3月3日(火) 午前9時から午後5時まで
受講場所	本町分庁舎(漁信基ビル)702会議室(宮城県仙台市青葉区本町3丁目6-16)
所属する 企業名等	企業等の名称： _____ 所在地： 〒 _____ 電話番号： _____
その他	1 受講申込書は、宮城県総務部危機対策課地域防災班宛て申し込み願います。 2 令和2年2月18日(火)までに、申し込み願います。定員(60人)になり次第、締め切りとさせていただきます。 3 講習を終了しますと、「宮城県防災指導員」に認定され、講習日当日に認定証及び腕章が交付されます。 4 宮城県防災指導員として認定された場合には、県が作成する「宮城県防災指導員登録名簿」へ登録されることとなります。 5 登録された個人情報は、関係法令に基づき適正に管理します。

※ 資料代相当(2,000円)を別途申し受けますので、受講当日にお支払い願います。